

○岡田議長 次に、矢田貝議員。

〔矢田貝議員質問席へ〕

○矢田貝議員 皆様、こんにちは。公明党の矢田貝香織でございます。令和7年9月議会におきまして、1、親子を応援する「誰でも通園制度」について、2、紙おむつのサブスクリプションについての大要2点の質問をさせていただきます。当局の皆様におかれましては、積極的に明快な御答弁を期待しております。

まず、大要1点目、親子を応援する「誰でも通園制度」について、意図を持ってこのようなタイトルをつけさせていただきました。

まずは初めに、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度の見通しについて伺ってまいります。来年度から全ての自治体で実施することになっている乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度は、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化していくために、現行の幼児教育・保育給付とは別に、新たな事業として創設されるものです。まず、制度について改めて御説明をいただき、そして、本市として、事業の対象者、想定している利用者数、事業開始時期について確認をさせていただきます。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 こども誰でも通園制度についてでございますが、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対しまして、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するための通園制度でございます。対象は生後6か月から満3歳未満の未就

園児でございまして、月 10 時間を上限に、就労要件を問わず、時間単位で通園できる仕組みとなっております。想定の利用者数は現在精査しているところでございます、対象年齢の子どもの人口や就園率等を踏まえ、見込みを立てることとしております。事業開始時期につきましては、令和 8 年 4 月の開始に向けて現在準備を進めているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。こども未来戦略に基づきまして、こども誰でも通園制度の創設の議論というのは令和 5 年度から始まりました。その目的を受け止めて今年度から既に取り組んでいる自治体がある一方で、こども家庭庁がこの制度の本格実施に向けた検討を行ったのが今年の 7 月ということで、まだまだ具体的にイメージできる状況でないというのも事実でございます。そういった中で、本市は来年度の 4 月の実施に向けて準備を進めていらっしゃるということですが、現時点で想定の数値が出せないというのは、実は事業内容まで議論が進んでいない、それが実態だろうというふうに受け止めなければいけないのかなというふうに私自身は思っております。でも、本来私が言いたいのは、この事業についてのことだけではないところを今回の議会質問で大きく申し上げたいと思っておりますので、予定どおり、この続きも質問をさせていただくつもりでございます。

さて、この事業実施主体は市町村でございます。事業を運営するには本市の許可を受けなければならないわけですが、実施者と事業実施場所はどこを想定してるのか伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 事業実施者と実施場所についてでございますが、現時点におきまして、令和８年度の事業開始時は、公立及び民間の保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育所での事業の実施を想定しておりまして、民間の事業所につきましては、今のところは意向を伺っているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。それでは、本市の誰が、その想定される事業所等と具体的にどのように協議をされているのか、またその協議の中でどのような意見が出ているのか伺います。そして、許可申請の見通しについてもお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 協議の実施状況、意見、認可申請の見通しについてでございますが、事業の実施に向けた協議といたしましては、子どもたちにとってよりよい取組となるよう、こども総本部の職員が保育施設等の園長会などに出向き、制度内容や国の動向につきまして説明するとともに、当該制度に関心を持つ施設に伺い、情報提供や事業者の疑問についての共有など、意見交換を行っているところでございます。協議内の意見といたしましては、短時間利用で保護者や子どもの状況が把握しづらいとの懸念や、保育士の確保、一時預かり等の既存事業との兼ね合いなどが課題として上がっております。認可申請につきましては、民間の保育事業者に意向を確認したところ、現在のところ、１２施設から実施の意向ありとの回答をいただいております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。この利用時間ですけれども、一月

10時間を上限とされているということで、子どもの特性であるとか保護者の意向を受け入れる側が十分に把握できない可能性があるという懸念から、保育の質の低下を心配する声が一部あることも承知をしておりますけれども、今、12施設が実施の意向を示してくださっているということで、大変心強く思いますし、感謝を申し上げたいというふうに思います。この実施に前向きな事業所も、また現在検討中のところに対しても、今寄せられている疑問、また課題について、早急に対応していただきたいというふうに思いますし、また聞き取り、説明に動いていらっしゃるのが総本部の職員さんだというふうに、総本部長、今お答えになりましたけど、私は、ここは、こども誰でも通園制度に関しての各園の意向を伺っていくこの機会を通して、ぜひとも総本部長自ら、市政の、この本市の子ども政策の拡充のために、ぜひ現場に足を運んでいただきまして、職員の皆様、また施設管理者等の方々と今以上の意見交換を進めていただきたいというふうに、ぜひともお願いをしたいと思います。

では、次に、事業の利用方法と実施方式について、本市はどのような方向性を持っているのか、またその理由も含めてお伺いたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 本市の利用方法と、実施方式の方向性と、その理由についてでございますが、利用方法といたしましては、利用する園や日時を固定せずに必要なときに必要なだけ利用する柔軟利用と、利用する園や日時を固定して継続的に利用する定期利用の2種類がございます。実施方式といたしましては、保育所

等の空き定員の枠を活用して受入れを行う余裕活用型と、定員を別に設定し、在園児と合同または専用室を設けて受入れを行う一般型の２種類がございます。本市の方向性と理由につきましては、事業の実施に当たり、より多くの保護者が利用できますよう、利用方法と実施方法につきましては、実施施設の確保を最優先課題といたしまして体制をつくってまいりたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 具体的な議論が進んでないんだなという印象をやはり受けます。

では、この聞き取り、協議の中で出てきた意見に対する本市の見解、その対応についてはいかがでしょうかお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 事業者からの意見への見解と対応についてでございますが、事業者から出てきた意見といたしましては、保護者や子どもの状況が把握しづらいことや、一時預かり等の既存事業との違いが分からないことなど、事業者が事業を実施するに当たり懸念する事項があるとの意見を伺ったところでございます。いただいた意見を踏まえまして、本制度の役割や既存制度との違いを整理し、事業者にお示ししながら懸念等の解消を図っていきたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 最優先というのは事業実施施設の確保であるということでした。なので、現在のところは、市の方向性というのは現時点で示せる段階ではないという理解をさせていただきますし、また今いただいている意見、疑問等につきまして、今後、

現制度との違いを整理しながらそれらの懸念事項に対応していくということなんですけれども、私は、正直申し上げまして、今のスピード感であるとか当局の体制で、本当にうまく４月に取り組んで実施ができるのかというふうに心配をしているところでございます。まず本市の方針があつてこそ、審議が始められるのではないかというふうに思っておりますので、この点は指摘をさせていただきたいと思ひますし、なるべく早い段階で議会にも、途中経過で結構でございますので、報告をしていく、そのことが具体的な審議が回り出すことにもなるのではないかなというふうに考えておりますので、意見として申し上げたいと思ひます。

では、次に、制度の目的を踏まえた条例制定について伺つてまいります。今年３月にこども家庭庁から出されたこども誰でも通園制度の実施に関する手引を、私なりに繰り返し読み返してみました。それぞれの立場からの制度の意義と自治体の役割を示されたものでございますが、こども家庭庁の示したこの制度実施の意義等をどのように受け止めていらっしゃるのか、またそれぞれの観点から、その意義をバランスよく本市の取組に生かすためにどのように取り組んでいくのか伺ひます。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　制度の意義と本市の取組方針についてでございますが、本制度は、保護者とともに子どもの育ちを支える制度であるとともに、要支援家庭等を早期に把握したり、適切なサポートにつなげたりする新たな機会としての意義を含むことを認識しております。家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じまして子どもが成長していくよう、子どもの育ちを応援して

いくこと、また保護者にとりましても、専門的な知識や技術を持つ人との関わりにより、子育てに対する安心や、孤立感、不安感の解消につながると考えております。福祉、保健等各分野が連携いたしまして、全ての子どもと家庭を支える観点で取り組んでまいりたいと思います。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 網羅していただいた御答弁だったと思います。今ありました要支援家庭等の早期発見も大切な視点だというふうに思いますし、全ての分野連携をして、全ての子育て家庭を支援していくという観点から取り組まれていくということでございますので、期待をしてまいりたいと思います。

さらに、総本部長の御答弁にもあったところに私の思いを付け加えさせていただきますと、私は、この人口減少に対応しながら、こどもまんなか社会の実現を図るための保育政策全般の中で、全ての子どもの育ちの応援と、全ての子育て家庭に対する支援、その一つがこども誰でも通園制度だというふうに理解をしておりますが、この点はこども総本部長と違いがございませうでしょうか、いかがでしょうか。そのような理解の下で、本市の推進体制を整えて、条例制定等の事業実施に向けた検討を進めていくことが大変重要だと思いますが、御見解と現状をお伺いいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 私のほうで答弁をいたしますが、この制度につきましては、既に先行して実施している自治体がございますので、そうした自治体の状況などもしっかり情報収集しながら、制度を円滑に推進していきたいと考えてございます。また、今、議員が言

われましたように、制度の趣旨であります全ての子どもの育ちを応援するということ、また全ての子育て家庭に対する支援を強化するという観点、その観点から、各課が関わって横断的な体制で取り組むことが必要であるというふうに考えておりますので、現在、担当課を中心に連携を取りながら検討を進めております。また、条例制定につきましても、今後、国の動向を見ながら、必要な条例となりますように準備を進めているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。準備を進めておられるという御答弁でございましたけども、次年度のこども誰でも通園制度の実施に伴って、現在の米子市こども計画の変更でいかれるのか、あるいは別の計画を策定していくのか、この点はどのようにお考えでしょうかお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 こども計画との関係についてでございますが、本制度の実施に当たりまして、今後の量の見込み、確保方策を策定する必要があります。現在、現行のこども計画を改定し、こども誰でも通園制度の内容を盛り込む方向で検討しております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。では、4月の実施に向けた事務的スケジュールについても伺ってまいりたいと思います。いかがでしょうか。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 実施に向けた事務的スケジュールについてでございますが、今年の秋頃をめどに、本事業の量の見込み、

確保方策につきまして子ども・子育て会議におきまして御審議いただいた後、市議会への報告を予定しております。条例制定につきましては、国の動向を踏まえてではございますが、年内をめどに制定を考えております。実施施設や認可申請等につきましては、令和8年4月の実施に向けて準備が整い次第、保護者や事業者に速やかに情報提供を行ってまいります。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ありがとうございます。今のずっとお話の中で、このことを進めていくことに担当課を中心というふうにおっしゃいましたが、その担当課というのが、私自身は明確になっていないのではないかというふうに思います。計画策定の際に動く課もあれば、具体的に誰でも通園制度を実施していくために、現場の施設等に出向いて説明をしながら本市の組立てをしていくという担当課と、それぞれが今連携を取っているから進んでいるように答えますけど、どうしてこのスピード感に私が不安を持つかといいますと、どこが責任を持って形をつくり上げていくのかというのが伝わってこないからなのであります。いずれにしても、こども計画の改定に向かうにしても、まず本市の方針と見込みの数値があって審議が進むものと思いますので、計画改定のための準備は早急にしっかりとお進めいただきたいというふうに思います。

さて、次に、（３）の親子誰でも通園による親育ち支援について伺ってまいります。既存の政策の一つである一時預かり事業が保護者の立場からの必要性に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、家庭にいただけでは得られない様々な経

験を通じて子どもが成長していくように、子どもの育ちを応援するということが主な目的として、一般的には言われることが多いように感じております。一方で、私が少し気になっていることは、子どもと離れる時間ができ、保護者の負担感が軽減することを優先的に受け止めてしまう危険があるのではないかなというふうに、この制度の意義が、先ほどもこども家庭庁の資料のことから申し上げましたが、立場によってそれぞれその意義を示されているということで、この制度そのものがすっきりしないところにこれが通じるように感じているところでございまして、私は、保護者にも、専門職や地域の応援の方々、また子育て仲間との交流が求められている、このことを外してはならないというふうに思っております。親子が離れることの大切さもあるけれども、親子一緒に体験することのよさもあると考えており、あえてこの3つ目の質問に、親子誰でも通園、そして親育ち支援と言わせていただいたところでございます。こどもまんなか社会の実現を図る保育政策を、親子を応援する保育政策として本市独自の取組としていく可能性について、この3番目のところでは議論させていただきたいというふうに思います。

まず、本市には親子で安心して通える場所としてどのようなところがあり、安心して過ごせる機会としてどのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 親子で安心して通える場所や機会の本市の取組についてでございますが、本市では、市内7か所の子育て支援センターや児童文化センターがございまして、親子が安心し

て過ごし、交流できる場を設けているところでございます。このほか、地域へのこども園の開放や、家庭教育支援チームによる子育て・親育ち講座タムタムスクールの開催、各地域で開催されている子育てサークルの支援、出産後１年までの母親に対する相談や必要なケア等を行う産後ケア事業、様々なイベントの開催や育児相談の場を設けることで、家庭での孤立を防ぎ、子育てに関する学びとつながりを得られる環境を整えているところでございます。また、このような場所や取組につきましては、市のホームページ、子育てアプリ、よなご子育てサポートブックを活用しながら、市内外の子育て世帯に向けて情報発信に取り組んでおります。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 乳幼児期の子育て、親育ちを支える取組がいかにか多いかということを感じさせていただきました。これらを親子誰でも通っていける場所として位置づけられないかという思いからの質問でございます。

さて、こども誰でも通園制度では、子どもが慣れるまでは親子通園も可能ということでございますけれども、これは実は実施形態にも、できるかできないかというのが変わってくるだろうというふうに思います。先ほど利用方法、実施方法につきまして、今、市として具体的な方向性は持っていないという御答弁でございましたけれども、この親子通園につきましても事業実施者にお任せになるのか、どのようにお考えになっているのか伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 親子通園の実施方針についてでございますが、本市で一定の基準を設けることを検討しておりますが、実

施形態、保育施設や事業所の状況も踏まえまして、また子どもの状況によりましては柔軟な対応が求められることも想定されますことから、慎重に検討していきたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。現在の聞き取りの中でも、この一時預かり等の関係とか、いろいろと御心配なことも出ているというふうにおっしゃいました。先ほど種々御紹介いただいた今の取組、通える場所とか機会、それらとの関係はどのように整理していかれるのか、現在のお考えについて伺いたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 既存の親子支援の場の関係性についてでございますが、既存の親子支援の制度とこども誰でも通園制度が補完し合うことで、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で、全ての子育て家庭に対しまして支援を強化できると考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。今、補完し合うことで支援を強化できるという総本部長のお答え、私も全く同じ思いでございます。

ですから、その思いが共有できているんですけども、じゃあ、その補完し合えるように、具体的にどのように本市の仕組みとして引き上げていくのかという、どのように整理していくのかという現在のお考えについて、再度質問させていただきます。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 具体的にどのようにつくり上げていくかというお尋ねでございます。具体的には、親子で利用する子育て

支援センター等の制度と、基本的には子どもが利用することも誰でも通園制度とで利用形態は異なりますが、いずれも親子の子育てへの支援や相談対応など共通する支援でございまして、保護者に対しましては選択肢の幅が広がるものと考えております。それぞれの子育てサービスの場におきまして、親子の様子を見守りつつアンテナを高く張り、不安を抱えていそうな親子に対しましては、より適した支援につなげられるよう、市が主導しつつ、それぞれの制度の連携体制強化に努めていきたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ぜひ、総本部長、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

そこで、国が示す子ども誰でも通園制度に加えて、専門職が寄り添える施策として、今ある助産師による産後ケアサービスであるとか子育て支援センターの利用、あるいは、家庭教育支援の取組などを複合的に利用できるような米子市独自の米子親子誰でも通園モデルをつくり上げていってはいかがかというふうに、改めて提案をさせていただきます。御所見を伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 本市独自の親子誰でも通園モデルについてでございますが、子ども誰でも通園制度が円滑なスタートが切れますよう、まずはそれぞれの事業をしっかりと運用していくことから始めたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 私は、こども総本部長目線が、子ども誰でも通園制度の円滑なスタートにとどまっているということが少し残念に

聞こえます。伊木市長は、3期目の公約に掲げられているものの1点目が、教育の充実と子育てしやすいまちづくりであるというふうに私は認識をしております。市長からは、子どもの学びや活動の拠点の充実、また部活動の地域展開の支援、学校図書の充実やインクルーシブ教育の推進など、具体的に子育て支援のことは取り組んでいくということを聞いておりますが、改めて、こども未来戦略と、全ての子どもの育ち、全ての子育て家庭への支援を強化するというこの制度の根本を理解をされまして、本市の諸施策の積極的な実行、米子市版の親子誰でも通園の形について御議論をいただきたいというふうに、強く求めさせていただきます。また、本市が実施している様々な保育政策を、人口減少に対応したこどもまんなか社会の実現を図るための親子支援、親育ち支援の議論を進めていく、そのためにも、このこども総本部内の体制を明確にしていくということは大変重要になってくると思いますので、重ねてになりますけれども、お願いをしておきたいというふうに思います。

さて、親子で様々な体験や子育て仲間との交流の場所というのは、米子市内に限るものではないというふうに考えます。近隣の市町村との子育て支援施設の相互利用について、現状と課題、またどのようなニーズを把握しているのか伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 近隣市町村と施設相互利用の現状、課題、ニーズについてでございますが、現在の子育て支援センターは、近隣市町村と相互利用があることを認識しております。また、子育て支援センターの利用につきましては、休日開所のニーズがあ

ることを把握しており、本年度から、東こども園舎内の子育てひろば支援センターの土曜日の開所を開始したところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。本市は子育て支援センターが7つありますけれども、利用されている保護者、子どもを支援するために職員を配置しています。施設としては充実をしつつありまして、親の働き方、ライフスタイルにかかわらず利用できる場所となるための御努力も、今の説明からも理解をいたしました。

まさに子育て支援センターは、親子が誰でも通っていける場所だというふうに思います。そして、本市の子育て支援センターは保育園との併設であったり、また隣接をしており、こども誰でも通園制度でいうところの、子どもが慣れるまで実施できる親子通園の役割も担えるという可能性があるというふうに考えます。また、さらに、そうなるように職員の確保、体制も改め、強化していただきたいというふうに思っております。そこで、子育て支援センターのサービス拡充と体制強化について、現状と課題認識、そして今後の方針についてお伺いいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 まず、子育て支援センターにつきましては、親子が過ごせる場、また子育て親子の交流の場でありますとともに、子育て等に関する相談の実施という重要な役割を担っております。そのため確保する職員につきましては、専門的な支援を安定的に提供できますよう、原則として保育士資格を有する職員を地域子育て支援アドバイザーとして配置をし、適切な運営に努めているところでございます。

サービスの拡充につきましては、今年度より、子育てひろば支援センターにおきまして土曜日の開所を開始いたしました。現時点では土曜日は平日を上回る利用者数が確認されておりまして、高いニーズがあるものと認識をしております。今後におきましては、保育士資格を有する人材をさらに確保していきまことや、土曜日の開所のセンターを増やすなど、サービスの拡充と、それに伴う運営体制の充実に向けた検討が必要であると考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 ありがとうございます。承知いたしました。

現実には、地域子育て支援アドバイザーの皆様が使命感を持って懸命に働いてくださっていることによって、子育て支援センターが支えられているというふうに思っております。感謝申し上げたいと思います。さらに、この保育現場で働く方、子育て支援センターで働いてくださる方々が誇りを持って本市の子ども政策をお支えいただくための人材、その人材が確保できるために、処遇改善も併せて御検討いただきたいというふうに求めます。今後は、今、市長が御答弁いただいたような具体的な取組がきちっと進んでいくように、私自身、注視してまいりたいと思います。

また、今日は質問をいたしませんけれども、人材不足や働き方の課題から、土曜日、日曜日の開所を増やせばほかの曜日を休館日にしなければいけないという現状、このことをぜひ乗り越えていただきたいというふうに強く申し上げます。子育て支援センターが真にいつでも親子が安心して過ごせる場所となるよう、強く体制構築を求めさせていただきます。

次に、先ほどは、近隣市町村の子育て施設の相互利用があることを把握しているということでございましたけれども、本市子育て支援センターの市外からの利用状況や、逆に本市の子育て家庭の近隣の子育て支援センターの利用状況については、どのように把握をされているのかお伺いたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 広域的な利用状況の把握についてでございますが、子育て支援センターの職員と利用者との日常的な会話を通じまして、市外からの利用される方が一定数おられることは把握しております。また、市外の支援センターからの情報提供によりますと、本市の子育て家庭が近隣の市町村の支援センターを利用されるケースも確認しているところでございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。本当に誰でも利用できるわけですから、私自身も、子育て支援センターの利用はありませんけど、じゃあ図書館はといいますと、市外であっても利用いたします。そういった公的な施設ですので、多くの、今の時代は車が普通にありますので、生活圏域であれば、親子の安心の場所として居住地関係なく施設を利用していらっしゃるということがよく分かります。

そこで、国が目指すこどもまんなか社会を目指して、今後の子育て支援サービスを充実させていくために広域で取り組んでいけることがあるように考えるんですけれども、御所見と現状についてお伺いたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 近隣市町村との広域連携についてですが、こども誰でも通園制度や子育て支援センターは、利用者が居住地以外の施設を利用することが可能な施設でございますが、保育士や実施可能な保育施設には限りがあるため、今後、子育て支援における近隣市町村との連携はさらに重要性を増すと考えております。現状につきましては、一時預かり事業につきまして利用者の選択肢が増えるよう、近隣自治体との相互利用について検討しているところでございます。様々な子育て支援サービスにつきましては、広域的な利用ニーズがあると認識しておりますが、今後、広域利用の在り方につきましては検討する必要があると考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。働き方が多様化していく中で、利用したいときに天候に関係なく自由に利用できる場所、そして、ゆったりと過ごせる場所というのは、本当にニーズが高くなってきているというふうに思います。親子にとってとても大切な場所だと思います。現在検討されている近隣市町村との話合いの内容が大きく実現していくことを期待をしております。

現在、野村総合研究所の顧問を務められている元総務大臣、前岩手県知事の増田寛也氏の講演を聞く機会がございました。人口減少社会を生き抜くための講演でございました。増田氏は、暮らしを支えるための持続可能な地方財政の在り方に関する研究の10分野の一つに保育があるということを、強調はされませんでしたけども、その10の分野の中に保育があるという紹介もしておられました。事務処理については、市町村優先の原則の下に、国

や県が市町村の検討を支援する方針だということも学んで帰ったところでございます。

そこで、何が言いたいかということでございますけれども、ぜひ当局の皆様には、国の方針を受けて具体的に組みんでいくのは私たち市の役割なんだ、この自覚に立っていただきまして、国や県が具体的な内容を示すのを待つばかりではなくて、我が市、米子市としてどのようにして組みんでいくのか、そのことを積極的に議論を進めていただきたいということです。このことを求めまして、大要 1 の質問を終わります。

次に、大要 2 に移りたいと思います。紙おむつのサブスクリプションについてでございます。

園児の手荷物に関する負担軽減について伺います。公立保育園に通う園児の手荷物の現状と、特に、おむつについての保護者と保育士の負担について、現状認識をお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 保護者と保育士の負担についてでございますが、保育園に通う上で、保護者は給食セットやタオルや紙おむつ等を準備する必要があるまして、特に紙おむつにつきましては、子どもごとに 1 枚 1 枚記名が必要であることから、保護者にとりまして負担が大きいと伺っております。また、保育現場におきましては、紙おむつは園児ごとの管理で、残数の確認や保護者への声かけなどの手間が生じることから、保護者及び保育士双方にとりまして、紙おむつの管理と提供は負担になっていると認識しております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 私の子育て時代は、布の成形といいますか、形づくられた紙じゃないおむつがありまして、ちょっとブームだったのかなというふうに思うんですけど、おむつにつきまして、流れがあるんだろうというふうに思いますけど、今、九十何%、ほとんどの御家庭で紙おむつを使用されています、100%かどうかは別にいたしまして。私の知っている声かけれる方に聞きますと、産院、その出産したところの施設が何のおむつを使っていたのかということで、何の深い考えもなく、そのものがないんだなということで、それを退院後も使っているんだという声を聞いたりもいたしました。この保護者、また保育士業務の負担軽減として、紙おむつのサブスクリプションを導入するということが増えておりますけども、まず、このおむつのサブスクとはどういうものかというのを御説明をいただきまして、市としては、メリット、デメリット等も含めてどのような見解を持っていらっしゃるのか伺いをいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 紙おむつのサブスクリプションについてでございますが、定額料金で紙おむつを定期的に届けてもらえるサービスでございまして、メリットといたしましては、保育施設に直接届く場合は、保護者の紙おむつの持参、記名、持ち帰りが不要となりまして、保育現場におきましては、紙おむつ管理の手間の削減が期待できると考えております。一方、デメリットといたしましては、保護者にとりましては、家から紙おむつを持参するより割高になるケースがあることが考えられます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 割高になるケースがあることが考えられるということ、私も、そう言われますと、例えばトイレトレーニングを始めたときに、おむつの枚数が圧倒的に少なくなってくる。そういったタイミングなのかなというふうに思いまして、２歳、３歳のときまでこのサブスクを使っていくのかというようにところに御心配があるのかなというふうに思ったところでございます。ですが、そもそもこの価格だけではなくて、精神的な負担軽減も考えて、メリットを感じて定額契約していくというのは個人でございます。また、サブスクの契約解除の時期も各家庭で御判断されるものだというふうに、基本的には考えております。そしてメリットは、総本部長が今御答弁いただいたように、保護者にも、また保育士にも負担軽減していくことができるというふうに、私も考えているところでございます。

それでは、市立保育園における紙おむつのサブスク導入についてはどのようにお考えでしょうかお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 紙おむつのサブスクリプションの導入についてでございますが、本市といたしましても、効果が期待されますことから、このたび保護者と保育士の負担軽減に効果があるか実証を行う予定としておりまして、実証を行う園はねむの木保育園で、令和７年１０月から１２月までの２か月間の実施を行う予定でございます。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。県内では琴浦町がサブスクを導入されておりまして、町としての補助も行っておられます。また、

本市においても、おむつの定額サービスを取り入れていらっしゃる事業所もあります。実際にお話を伺ってまいりました。何の抵抗もなく、また時代の要請として、時間をかけてその事業者が準備を始めたので、抵抗なく保育士の皆さんにも、また保護者の皆様にも受け入れてもらっているということでございました。この実証後の検証に当たっては、そういった実際に導入されている現場の声と保護者の皆様の声も聞きながら導入に向かえるものなのか、前向きに御協議いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 今後の方針についてでございますが、本格的な導入につきましては、今後予定しております実証におきまして、保護者及び保育士双方から意見を伺いまして、効果を検証した後に判断していきたいと考えております。

○岡田議長 矢田貝議員。

○矢田貝議員 分かりました。よろしくお願いいたします。

以上で本日の私の質問は終わりますけれども、米子市政の真ん中に、全ての子ども、全ての子育て家庭を応援する機運を、まず職員の皆様方から高められまして、子ども政策、福祉政策が進むことを期待を申し上げます。以上で終わります。